

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成29年度(第1回)入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年5月23日(火) 午後2時00分開会・午後2時50分閉会
開 催 場 所	入間市市民会館 3階 3号室
議 長 氏 名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 齋藤大治、花島綾、 晝間達夫(会長代理) 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、瀧仁孝、寺師良樹、宮城公子 3号委員 臼井秀、星野英一、松下庄一(会長)、山畑雅廣 4号委員 清尾修、寺山守夫、
欠席委員(者)氏名	1号委員 齊藤めぐみ、中沢茂樹 3号委員 永田雅良 4号委員 松川知道
説明者の職氏名	議事 (1) 平成29年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について 村田主幹 (2) 入間市国民健康保険税の税率改定について 坂本主幹 その他 (1)報告事項 ① 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について 坂本主幹 ② 国保広域化の現状について 鈴木課長 ③ 高額療養費制度の見直しについて 村田主幹 ④ 第2期入間市国民健康保険データヘルス計画について 須田副主幹 ⑤ 平成29年度入間市国民健康保険保健事業実施計画について 村田主幹 (2)事務連絡 次回会議予定について 村田主幹
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり

事務局職員職氏名	市 長 田中龍夫 健康推進部長 晝間昭彦 健康推進部次長 田代清治 国保医療課長 鈴木浩昭 国保医療課主幹 村田雄一、坂本満 国保医療課副主幹 須田香織、田島由美子 収 税 課 長 玉井栄治 収 税 課 主 幹 文字山繁夫 債権回収対策室長 豊泉兼一 健康管理課長 宮岡久 地域保健課長 須田美菜子 地域保健課副主幹 吉川真奈美
会議録作成方法	要点記録

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 委嘱状交付(田中市長)
- 2 開会(司会)
- 3 会長あいさつ(松下会長)
- 4 市長あいさつ(田中市長)
(職員自己紹介)
- 5 議事(議長:会長)
 - (1) 平成29年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
 - (2) 入間市国民健康保険税の税率改定について(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
- 6 その他
 - (1) 報告事項
 - ① 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
 - ② 国保広域化の現状について
 - ③ 高額療養費制度の見直しについて
 - ④ 第2期入間市国民健康保険データヘルス計画について
 - ⑤ 平成29年度入間市国民健康保険保健事業実施計画について
 - (2) 事務連絡
次回会議予定について
- 7 閉会(晝間会長代理)

会議録(3)

発言者	発言内容
<p>市長 事務局長 市長 市長 事務局 局長</p>	<p>委嘱状交付(省略) 開会(省略) 会長あいさつ(省略) 市長あいさつ(省略) 職員自己紹介 本日の出席委員は14名です。欠席は齊藤めぐみ委員、中沢委員、永田委員、松川委員の4名です。よって、定足数に達しておりますので、会議を開催いたします。本日の会議の議事録署名委員は、1号委員から晝間委員、2号委員から澤田委員を指名します。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は、議事に入ります。議題1、平成29年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成29年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)につきまして、説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1をご覧ください。今回の補正については、歳出予算のみの補正となります。補正する科目等について網掛けをしてあります。補正額につきましては、真ん中の列になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>補正の内容につきましては、款4前期高齢者納付金等で、5,837千円の増額補正を行うものです。補正する理由につきましては、納付先である社会保険診療報酬支払基金からの納付金等の額の確定に基づき補正をするものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>納付金等の増額要因については、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金に係る被用者保険の負担が増加する中で、負担の重い被用者保険の保険者の負担軽減策の対象が拡大されたことによるものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>この増額補正については、款12予備費の調整により対応するため、歳出予算総額に変更はありません。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>何かご質疑等ございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>平成29年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)については、ご了承いただいでよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(意義なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>議案のとおり了承します。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題2、入間市国民健康保険税の税率改定について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>入間市国民健康保険税の税率改定につきまして、説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題説明の前に、入間市国民健康保険税の税率改定の経緯につきまして説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成26年9月に、協議会からいただきました答申「国民健康保険税の税率等の見直しについて」に基づき、法定外繰入金を10億円減らすため、3回に分けた段階的な税率改定を実施しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>第1回目の税率改定を平成27年度に行い、第2回目を平成29年度に行う予定でしたが、答申の付帯意見で、社会情勢の変化を的確に捉え柔軟に対応するとなっていることから、協議検討した結果、第2回目の</p>

<p>会長 会長 会長</p>	<p>税率改定につきましては、見送りいたしました。平成28年8月開催の協議会にて審議いただき、承認もいただいております。</p> <p>今回は、延期しました2回目の税率改定につきまして、実施時期、税率改定の課題等につきまして説明いたします。</p> <p>それでは、資料2の上段をご覧ください。これまでの流れについて説明いたします。</p> <p>さきほど説明しましたとおり、平成26年9月の協議会で税率改定に関する答申をいただいております。答申の概要につきましては、安定的な国保運営と市民の税負担の公平性を図るために税率を改定し、法定外繰入金を10億円減額すること、そして、改定時期につきましては激変緩和措置として、平成27年度に5億円、平成29年度と31年度に各2.5億円を減額することとなっております。ただし、答申の付帯意見として、税率改定の時期は、社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応されたいとあり、これらのことから、平成27年度に第1回目の税率改定を実施しました。</p> <p>次に、今後の改定に向けた課題につきまして説明いたします。</p> <p>2回目の改定につきましては平成30年度に実施する予定です。平成29年度の第2回目は、国保広域化等の制度改革による影響、消費税率引き上げの延期、平成27年度の改定効果などにより、見送りとなりましたが、国保運営は引き続き厳しい財政状況であること、また、国保広域化により赤字補てんのための法定外繰入金を無くすとの方向性が示されていること、さらに、将来的には県内統一税率を目指していることから、入間市においても段階的な税率改定を実施する必要があります。</p> <p>今回は、第2回目の税率改定の実施時期を、平成30年度に実施することで良いか、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>なお、改定内容につきましては、答申に基づき、2.5億円の税率改定を行う予定ですが、答申で示された税率では、当時と比べて被保険者数や所得額の減少により、2.5億円の効果を得ることが難しい状況です。現在の加入状況で試算しますと、約2.1億円となることから、被保険者数の減少により歳出予算も縮小傾向にあること、国の財政支援による現在の法定外繰入金額の状況、また広域化に伴う標準保険税率の傾向、これらを考慮しながら、改定内容も検討して行く必要があると考えております。次回の協議会で、資料などを提示いたしますので、改定内容につきましては、次回の協議会でご審議頂きたいと思っております。</p> <p>3回目の改定に向けて、実施時期、改定内容については2回目の実施結果と国保広域化後の状況等により、平成30年度にご審議いただきたいと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ただいまの説明に対し、何かご質疑等ございますか。 (質疑なし)</p> <p>2回目の税率改定の実施年度についてですが、平成30年度に実施することで、ご了承いただいてよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは議案のとおり了承いたします。</p> <p>改定内容については、次回の協議会で協議するとのことですので、よろしく願いいたします。</p>
-------------------------	--

<p>事務局</p>	<p>税率改定については、社会情勢の変化として国保広域化がありますが、事務局で補足することはあります。</p> <p>報告事項で国保広域化の現状について説明する予定でしたが、税率改定の内容に関連することもありますので、説明させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。国保の広域化につきましては、平成30年度の広域化に向けて、埼玉県国民健康保険運営協議会を立ち上げて検討しているところです。昨年12月に第1回目の納付金や標準保険税率の試算が行われ、その結果につきましては前回の協議会で報告させていただきましたが、今回、今年3月に第2回目の試算が行われましたので、報告いたします。</p> <p>埼玉県に入間市が納める納付金が、第1回目では約43億円でしたが、第2回目においては退職被保険者分が追加、また試算の内容の見直しが行われ、約51億円の納付金額が示されております。また、納付金を入間市の税率で納めるためには、これだけの税率が必要であると示されたのが、標準保険税率です。医療給付分につきましては、所得割率が現行6.9%ですが、1回目の試算では9.19%、2回目の試算では9.81%となっており、資産割率、均等割額、平等割額につきましても増加している状況です。これらの試算には、平成30年度から予定されている国からの新たな財政支援等については見込まれておりませんので、今後、内容が変更となります。現時点での参考として示されているものですので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>これらの標準保険税率に基づき、一人あたりの保険税額の増加率について、1回目の試算で埼玉県では約31%、2回目の試算では約40%の増加、入間市では1回目の試算で約27%、2回目の試算で44%の増加率が示されました。国保の広域化後に税率について見直しを図る必要があると考えます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、平成29年9月に第3回目の試算が示され、11月には納付金等の仮算定結果が、平成30年1月には納付金等の本算定が示される予定となっております。今後の試算結果、仮算定結果等につきましては、協議会でも報告させていただきます。</p>
<p>会長 澤田委員</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、何か質疑等ありますか。</p> <p>第1回目、2回目の試算の内容ですと、入間市の場合は約5割増加するという事です。高額所得者は更に増加となります。2年前の税率改定では、それほど市民から問い合わせはなかったということですが、税率の見直しについては、早めに市民に周知する必要があると思います。どのように考えていますか。</p>
<p>事務局 市長</p>	<p>国保加入者にとりましては負担増となりますので、ていねいな説明等を行っていきたいと思います。広報いるまや市ホームページ等で周知を図る予定です。</p> <p>埼玉県に収める納付金全てについて、税率を上げて国保税で対応するのではなく、今後、国保税から負担する額を協議し、決定していくことで良いのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2回目の試算では、約51億円を納付するとなっておりますが、まだ、国からの財政支援分等が見込まれておりませんので、納付額は変更になると思います。平成29年度、入間市の国保税につきましては、現年度分延滞分含め、予算額が35億円となっており、51億円納めるというこ</p>

市長 事務局	<p>とになると不足が生じます。しかし、納付額全てを国保税から賄うというわけではありませんので、いきなり税率を上げなくてはいけないということではないとご理解いただければと思います。</p> <p>具体的な税率改定の内容等について、次回の協議会で説明があるということで良いですか。</p> <p>今回は、平成30年度に税率改定することについて協議いただきましたので、次回、平成30年度にどのような内容で改定すればよいのか、数字等お示しして、協議いただきたいと思いますと考えております。</p>
会長 清尾委員	<p>一般会計の法定外繰入金をいきなり減額することも難しいので、段階的にどのように減額していくのか、今後、協議会で審議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>他に何か質問がございますか。</p>
事務局	<p>埼玉県への納付金については、歳出予算に組み込まれると思いますが、本日の資料1に予算項目の記載がありますが、どちらの項目に該当するのですか。</p> <p>平成30年度からの予算については、まだ国から示されておらず、現段階で確定的なことは申し上げられないのですが、現在は国保税と国や県からの交付金で入りを賄い、病院等に医療費の支払いをしています。平成30年度からは、国保財政自体を埼玉県で運営しますので、医療費の支払いを含め、埼玉県が管轄することになります。そのための費用が納付金です。歳出のなかで、納付金が多額になりますが、医療費の支払いの心配はなくなることになります。保険税については、埼玉県内で統一の賦課はできませんので、平成30年度以降は、各市町村の状況等に応じたかたちで納付金を集め、埼玉県に納付することになります。細かい予算の内容につきましては、これから示されることになります。</p>
会長	<p>他に何かありますか。 (質疑なし)</p>
会長	<p>以上で、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。 それでは、これにて議長の任を解かせていただきます。事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは報告事項につきまして、事務局より報告等させていただきます。ご質問等につきましては、最後に一括してお受けしたいと存じます。</p> <p>入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について説明いたします。</p> <p>資料3をご覧ください。地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行となったことに伴い、入間市国民健康保険税条例の一部の改正について、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日付けで専決処分をし、平成29年4月1日から施行したものです。この専決処分につきましては、平成29年第1回入間市議会臨時会において報告し承認を頂いております。</p> <p>改正内容につきましては、国民健康保険税の減額の対象となります世帯の軽減判定所得において、5割軽減及び2割軽減の対象となる所得の算定について、表のとおり、5割軽減は、被保険者1人あたり26万5千円に5千円増額し27万円とし、2割軽減は、被保険者1人あたり48万円に1万円増額し49万円へ引き上げました。これにより、減額措</p>

置の拡大となりました。なお、7割軽減につきましては、変更はありません。

参考に平成29年3月27日時点で試算しました比較表をご覧ください。5割軽減は、改正前に比べて、世帯数で60世帯増加し、被保険者数も106人増加しており、軽減額は、1,415,500円となる軽減の拡大となっております。2割軽減は、改正前に比べて、世帯数で67世帯増加し、被保険者数も150人増加しており、軽減額は、765,300円となる軽減の拡大となっております。

なお、条例改正の条文については裏面の新旧対照表をご覧ください。右側が改正前、左側が改正後となっております、下線箇所が改正内容となります。

次に、高額療養費制度の見直しについて、説明いたします。

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものにならないよう、医療費の自己負担に一定の歯止めを設けたものですが、世代間の公平や負担能力に応じた負担などの観点から、70歳以上の方についても上限額が見直されることになりました。

資料5をご覧ください。1ページをめくってください。見直しは、2回に分けて段階的に行われますが、1回目は今年の8月の診療分から、2回目は平成30年の8月から見直しがされます。

今年8月からの見直しについては、現役並み、収入の多い方の外来の上限額が44,400円から57,600円に、一般の方の外来の上限額が12,000円から14,000円に、入院がある場合の上限額が44,400円から57,600円に見直されます。

平成30年8月からは、現役並みの方の上限額が収入に応じて細分化され、一般の方の外来の上限額が18,000円に見直されます。

低所得者、住民税が非課税の方の上限額については据え置かれます。

もう1ページをめくってください。下のページになりますが、高額療養費の見直しに合わせ、高額介護合算療養費についても、上限額の見直しが行われます。

次に、第2期データヘルス計画の策定につきまして説明いたします。資料6をご覧ください。

平成28年3月に策定いたしましたデータヘルス計画が、今年度で計画期間の終了を迎えることから、平成30年度からの第2期計画を策定するものです。

計画につきましては、特定健診検査結果及び国保データベースシステムの情報を活用し、データ分析を行い、これまでの保健事業の再評価と見直しも図りながら策定いたします。

今後のスケジュールですが、年内までにデータ分析、検証を行い、平成29年度末までに計画を決定し、平成30年4月から計画の実施となります。計画書の案が出来ましたら、委員の皆様にご意見を伺いますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成29年度入間市国民健康保険保健事業実施計画について、説明いたします。資料7をご覧ください。

毎年度、保健事業を実施するにあたり、目標と計画を定めています。内容につきましては昨年度と同様になりますが、1点追加となっている点があります。3ページをご覧ください。

<p>事務局</p>	<p>一番上の（６）高血圧者への受診勧奨事業ですが、新規の保健事業として、特定健診のデータを基に、血圧の結果値が高い方を抽出し、医療機関への未受診者や受診を中断していると思われる方に対し、医療機関への受診勧奨を通知する事業を実施したいと考えています。</p> <p>今後、関係機関との調整を図り、今年度を実施できるよう事務を進めてまいります。</p> <p>報告事項につきましては以上になりますが、質問等ございますか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>事務局連絡を申し上げます。</p> <p>今後の会議予定になります。第２回協議会を８月１日（火）午後２時から、第３回協議会１０月１０日（火）午後２時から予定しておりますので、ご出席くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、閉会のあいさつを晝間会長代理、お願いいたします。</p> <p>（晝間会長代理あいさつ）</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>